

平成23年度 第5回経営協議会議事要旨

日 時 平成24年3月19日（月） 15時58分～17時35分
場 所 学長室
出席者 （学外委員）井田委員，沖田委員，川村委員，指山委員，中尾委員
古川委員
（学内委員）佛淵学長，瀬口委員，中島委員，岩本委員，宮崎委員
鈴木委員，稲岡委員

・議事に先立ち，学長から前回議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

（1）国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

学長から，本件について，医学部附属病院の診療放射線技師長及び臨床検査技師長を平成24年4月1日から役職任期を適用することに伴い，改めて管理職と位置付け，管理職手当適用対象とすることから，所要の改正を行うもので，2月22日開催の役員会で協議・了承されている旨等の説明があり，審議の結果了承された。

（2）国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について

学長から，本件について，契約医療事務職員の給与を現在の月額制から年俸制に変更することと契約コーディネーターの給与決定の際の経験年数について従来の調整を行わないことに伴い，所要の改正を行うもので，2月22日開催の役員会で協議・了承されている旨等の説明があり，審議の結果了承された。

（3）平成24年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

学長から，本件について，今月中に文部科学省に本学の平成24年度年度計画を提出する必要性と今回の年度計画の位置付け，教育，研究，社会貢献に関する年度計画の特徴及び業務運営の戦略的な大学運営として，「佐賀大学版IRの構築と活用に向けた取組を推進する」事項を新規事項としたことと3月14日開催の役員会で協議・了承の上，3月16日開催の教育研究評議会で審議・了承されている旨等の説明があり，審議の結果了承された。

- (4) 「平成24年度予算編成における経営戦略について(案)」及び「平成24年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算(案)」について
学長から、本件について、国際研究交流支援経費、留学生交流支援経費及び海外派遣支援経費の新設となる重点施策、学内教育プロジェクトへの支援強化等財務状況の改善及び予算編成における経営戦略について新規事項を中心とした概要と2月15日開催の臨時役員会で協議・了承され、3月16日開催の教育研究評議会で報告されている旨等の説明があり、審議の結果了承された。
- (5) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応について
学長から、本件について、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が成立したこと及び文部科学省から「独立行政法人における役職員の給与の見直しについて」の要請があり、また、本学の給与は国家公務員に準拠する方針であることから、その対応として、人事院勧告に係る給与改定については、24年4月1日から実施する旨の説明があった。
また、臨時特例に係る改定については、地方公務員である附属学校の教諭と職員の採用に影響等を及ぼす附属病院の医療技術職員については、適用しない方向であり、特に附属学校の教諭については、佐賀県の取扱いに注意する旨と減額支給しない対象職員、実施時期等については、今後、文部科学省からの通知並びに他の国立大学法人の動向を見ながら検討することが3月14日開催の役員会で協議・了承されている旨等の説明があり、審議の結果了承された。
- (6) その他
特になし。

【 報告事項 】

- (1) 余裕資金の運用について
学長から、本件は、平成24年度の本学の運用方針を決定する案件であり、次年度も今年度同様、金融機関7社と証券会社5社の計12社を本学の運用対象金融機関として評価しており、その中で、本学に有利な条件を入札した金融機関を落札者とする旨及び平成23年度の余裕資金に係る預金利息は、約2百万円であった旨等の報告があった。

(2) その他

○工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀の活動について

学長から、本件は、3月6日にベトナム・ハノイ市にて、ベトナム国家大学ハノイ、本学及び佐賀県工業連合会等が協働してシンポジウムを開催したこと及び併せて、本学校友会主催によるホームカミングデーも3月5日に実施してきた旨等の報告があった。

【 意見交換 】

◎『産学・地域連携による社会貢献戦略』について

学長から、本件について、本学の社会貢献は、学則及び憲章等において、国民、特に地域社会に対して教育と研究の両面から貢献することを目指しており、そのなかでも、産学・地域連携による社会貢献（地域振興）の在り方について、これまでの取組み、現状と課題等について説明があった。

また、中島理事から、産学・地域連携機構（仮称）の組織と同機構による新たな事業展開等の概要説明があった。

次いで、意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

（●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等）

- 社会貢献は大事だと思いますが、その前に佐賀県の人口が減少していることが問題であり、その要因は何でしょうか？
- 全国的にも言えますが、九州は全県で「生より死が多い」自然減であり、佐賀県は、自然減及び社会減のダブル減が生じています。また、今回の東日本大震災の影響等もあったことなどにより、関東の千葉県でも人口統計で減少していることにはショッキングな出来事でした。
その対応としては、自然減を自然増にするために、医療の力等により長寿県にするとか、或いは、マニフェストで申し上げていますが、全国3位である若者の県外流出を防ぐために県立大学を設置したり、また、働く場所を増やしたり、更には、交通機関を整備することなどにより、佐賀県に居住しながら、他県で働くことで自然減を抑えることが可能になると思われます。
- 大学の設置に関しては、魅力ある学風にしないと学生が不足しますし、また、他県への流出は、経済的事情（世間全体が裕福等）も反映していると思います。

- 佐賀大学や佐賀県を魅力的にする方法等について、何か意見等をいただけないでしょうか？
- 徳島県内で若者が、山中でゲームソフトを製作していることを聞いたことがあります。何故山中なのかと言いますと、ブロードバンドを利用するため、山中での電波受信が良いとの理由があるみたいで、それなら佐賀県も三瀬辺りで同様のことが可能ではないかと思えます。
また、佐賀大学の経済学部生がベンチャー企業を立ち上げた例も大学の一魅力であると思えますし、We b（ネット）を利用して、商売繁盛している県内の金物店等も知っています。
こういうことから、今後は、We bを使いこなしたりする新しい取組みが重要であると思われます。
- 今回の産学・地域連携による社会貢献戦略における決め手は、なかなかないと思えますが、他に何か参考となる意見等はありませんでしょうか？
- 本件に関し、説明をお聞きしたところ、様々な取組みをされており、そのこと自体素晴らしいですし、答えを出すことが難しいと思えます。
- タニタの講演及び試食等を実施されましたが、大学の学生食堂でタニタのメニューを準備することも本件に関係するのではないのでしょうか？

以 上